新宮町告示第71号

令和2年第5回新宮町議会臨時会を次のとおり招集する 令和2年7月27日

新宮町長 長﨑 武利

1 期 日 令和2年7月29日

2 場 所 新宮町議会議事堂

○開会日に応招した議員

安武久美子君 温水 眞君

末吉富美徳君 濱田 幸君

髙木 義輔君 北崎 和博君

横大路政之君 松井 和行君

牧野真紀子君

○応招しなかった議員

西 健太郎君

令和2年 第5回(臨時)新 宮 町 議 会 会 議 録(第1日) 令和2年7月29日(水曜日)

議事日程(第1号)

令和2年7月29 午前9時30分開会

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期決定について

日程第3 第80号議案 令和2年度新宮町一般会計補正予算について

日程第4 第81号議案 財産の取得について(新宮町学習者及び指導者用コンピュータ購

入)

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期決定について

日程第3 第80号議案 令和2年度新宮町一般会計補正予算について

日程第4 第81号議案 財産の取得について(新宮町学習者及び指導者用コンピュータ購

入)

出席議員(11名)

 1番
 安武久美子君
 2番
 温水
 眞君

 3番
 末吉富美徳君
 4番
 濱田
 幸君

 5番
 上畝地白馬君
 7番
 大牟田直人君

 8番
 髙木
 義輔君
 9番
 北崎
 和博君

 10番
 横大路政之君
 11番
 松井
 和行君

 12番
 牧野真紀子君

欠席議員(1名)

6番 西 健太郎君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 井上 和広君 主幹 桐島 美佐子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	長﨑 武利君	副町長	吉村 隆信君
副町長	福田 猛君	教育長	宮川 優子君
総務課長	太田 達也君	政策経営課長	阿部 宏紀君
地域協働課長	片山 勇二君	都市整備課長	桐島 光昭君
上下水道課長	本田陽一郎君	産業振興課長	髙木 昭典君
環境課長	安河内正路君	住民課長	大原 稲子君
健康福祉課長	山口 望美君	子育て支援課長	藤木 恵介君
税務課長	髙橋 忠久君	会計管理者	末永富士美君
学校教育課長	森 和也君	社会教育課長	西田 大輔君

午前9時30分開会

- ○議会事務局長(井上 和広君) 起立、礼。おはようございます。ご着席ください。
- ○議長(牧野 真紀子君) おはようございます。

ただいまから令和2年第5回新宮町議会臨時会を開会いたします。

ご報告いたします。6番、西健太郎議員より、本臨時会の欠席届が提出されております。 それでは配付の日程表により直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長(牧野 真紀子君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第125条の規定により、8番、髙木義輔議員。9番、北崎和博議員を指名いたします。

日程第2. 会期決定の件について

○議長(牧野 真紀子君) 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(牧野 真紀子君) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。 これにより、議案の審議に入ります。

日程第3. 第80号議案

○議長(牧野 真紀子君) 日程第3、第80号議案、令和2年度新宮町一般会計補正予算についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。政策経営課長。

〇政策経営課長(阿部 宏紀君) 第80号議案、令和2年度新宮町一般会計補正予算についてご 説明いたします。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴う国の補正予算にかかわるもの、及び町の新型コロナウイルス感染症対策に係る事業について計上しております。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正といたしまして、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,864万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ164億4,931万7,00 0円とするものでございます。

歳出について説明いたします。

10ページ11ページをお願いいたします。

4款1項1目18節感染症対策用備品購入費231万円は、感染拡大防止対策として、役場、シーオーレ新宮、そぴあしんぐうに一度に多数の体温測定ができる、検温サーモカメラを整備するものでございます。

10款1項2目15節施設整備工事費1,252万6,000円は、教室などの密閉空間の換気 効率を高めるために、各小中学校の普通教室及び特別教室棟に扇風機を整備するものです。次の ページにかけての2項小学校費では、それぞれ学校管理費に1節、報酬及び9節、費用弁償において教師等の業務をサポートするための学習支援や、スクールサポートスタッフ等の会計年度任 用職員に係る費用を計上しております。また、11節消耗品費においては、マスクや消毒液、体 温計などの感染症対策に係る消耗品、18節学校管理用備品購入費においては、オンライン授業 等に必要なパソコン周辺機器等や感染症対策のための備品を計上しております。

特定財源につきましては、14款2項7目1節、学校保健特別対策事業費補助金698万5,000円のうち、立花小学校管理費に52万2,000円、新宮小学校管理費に118万1,000円、相島小学校管理費に50万4,000円、新宮東小学校管理費に113万7,000円、新宮北小学校管理費に117万3,000円及び15款2項8目1節、市町村立学校学習指導員等配置事業補助金854万7,000円のうち、立花小学校管理費に92万3,000円、新宮小学

校管理費150万4,000円、相島小学校管理費に34万2,000円、新宮東小学校管理費に150万4,000円、新宮北小学校管理費に150万4,000円を充当するものです。

12、13ページから次のページにかかる3項中学校費におきましても、それぞれ学校管理費に1節報酬及び9節費用弁償において、教師等の業務をサポートするための学習支援員や、スクールサポートスタッフ等の会計年度任用職員に係る経費、費用、11節消耗品においては、マスクや消毒液、体温計などの感染症対策に係る消耗品、18節学校管理用備品購入費においては、オンライン授業等に必要な、パソコン周辺機器や感染症対策のための備品を計上しております。また、12、13ページに戻りますが、新宮中学校管理費の14節電子機器賃借料312万4,000円は、オンライン学習用のモバイルWi-Fiルーターやノートパソコンをレンタルするためのものです。

特定財源といたしまして、14款2項7目1節、学校保健特別対策事業費補助金698万5,000円のうち、新宮中学校管理費に114万7,000円、新宮中学校相島分校管理費に50万1,000円、新宮東中学校管理費に82万円及び15款2項8目1節市町村立学校学習指導員等配置事業補助金854万7,000円のうち、新宮中学校管理費150万4,000円、新宮中学校相島分校管理費に34万2,000円、新宮東中学校管理費に92万4,000円を充当するものです。

10款5項2目立花幼稚園費、11節消耗品費28万6,000円は、消毒液体温計などの感染症対策に係る消耗品、18節幼稚園管理用備品購入費23万円は、空気清浄機購入のためのものです。

特定財源としまして、15款2項8目3節公立幼稚園感染拡大防止対策支援事業補助金150 万円のうち、50万円を充当するものです。

3目、新宮幼稚園費及び4目新宮東幼稚園費で計上しております18節幼稚園管理用備品購入費も、空気清浄機購入のもので、特定財源といたしまして15款2項8目3節公立幼稚園感染拡大防止対策支援事業補助金150万円のうちそれぞれ50万円を充当するものでございます。

次に歳入について説明いたします。

8ページ9ページをお願いします。

18款2項2目1節財政調整基金繰入金2,160万8,000円で収支調整をしております。 説明は以上でございます。

○議長(牧野 真紀子君) 質疑を許可いたします。

歳入歳出全般についてですけれども、ありますか。はい、大牟田議員。

○議員(7番 大牟田直人君) はい、学校管理用備品購入費について質問いたします。オンライン授業に対応するために予算をとられているという話だったんですが、今新宮東中ですごく、進

んでいるというのは、私も広報で取材させいただいたりしてよく知っています。今の小学校中学校で予算がとられてますが、いつごろからできるような体制をとっていこうと考えられているのかっていうのをお聞かせください。

- 〇議長(牧野 真紀子君) 学校教育課長。
- **〇学校教育課長(森 和也君)** はい、お答えさせていただきます。

オンライン授業については、まだまだ検討しないといけない課題が数多くあります。自宅のほうとつなぐに当たってのいろんなまだ課題が多くてですね。すぐに始められる状態ではありませんけれども、機器類をまず少しでも用意して準備を進めないと、今のところ東中学校だけがNTTさんから無償で貸与を受けた形での、モバイルの検証させていただいておりますけども、今回新宮中学校におきまして、先ほど予算を計上させていただいたように、レンタルで、もう、来年はですね、GIGAスクールの関係でタブレットが整備できますので、今年に限ってレンタルで、用意させていただいてます。新宮中学校も、今年中にいろんな検証していただこうと。その段階で、小学校についてもですね、まず機器類整備させていただいた中でいろんな試行していただこうということで今回予算を上げさせていただいてる状況であります。ですので今年中にオンラインがができるかって言われるとちょっとまだまだ乗り越えないといけない課題が幾つかあるというふうには考えております。以上です。

- ○議長(牧野 真紀子君) よろしいですか。はい、ほかにございませんか。はい、横大路議員。
- ○議員(10番 横大路政之君) はい、お尋ねします。保健衛生費、サーモカメラ。正式名称はよくわかりませんが、3台購入するということでの予算計上になっておりますが、運用についてですね、ちょっとお尋ねしたいんですが、要するに、それぞれの施設に来館来場された方々の体温チェックをして、結果的に、体温が一定基準以上ある方が仮におられたとしたら、どのように対応されるのか。運用方法についてお尋ねします。
- 〇議長(牧野 真紀子君) 健康福祉課長。
- ○健康福祉課長(山口 望美君) はい、それぞれの運用につきましてはそれぞれの施設管理者にお願いをするんですけれども、基本的な考え方といたしまして、国が示しているところによりますと施設管理者は入場時に検温を実施し、発熱等の症状があるものは、施設の利用を控えてもらうようにすることと、明確に示されておりますので、入場時点で発熱があるとわかった場合はですね、できるだけご利用を控えていただけるようにお願いをする。ただ、これには強制力はございませんので、お願いをするということと、それと今回導入するサーモカメラにつきましては、あくまでも体温を測定するのではなくて、体の丁度おでこのあたりの体表面の温度を測定する機械になっておりますので、例えばこれから暑い夏の季節になりますと、暑い車に乗ってこられたらですね、本当は発熱してないのに体表面だけが暑いとかいうこともありますので、そのあたり

はお客様が不安になられないようにですね、丁寧に説明をしていただいてちょっと休んでも1回 測ってもらうか、あるいは熱を測っていただくか、そういった対応ができれば望ましいのかなと 思いますが、ただその対応するのが、一般のそこの施設の職員になりますので、万が一本当に感 染をしてあった場合の対応等も考えないといけませんので、そのあたりにつきましてはそれぞれ の施設管理者とちょっと打ち合わせを進めていきたいと考えております。以上です。

- 〇議長(牧野 真紀子君) はい、横大路議員。
- ○議員(10番 横大路政之君) 今のご説明のようにですね、ニュース報道等でも、沖縄の空港ではですね、体温の上昇がある現象があった方がですね、結局、指導もしくは助言を無視して、どっかにいなくなったというような事例もニュース報道でありましたですね。そういったことを考えるとですね、要はその協力要請でしかないと思うんですね。形としては、そうなってくると、まず、事前にですね、やはり公共施設をこういう運用しますと、いうことを住民の皆さんによく理解していただいて、要は、発熱症状に近い方は控えてくださいということがまず第一じゃないかなと思うんですね、来た人を関所みたいに振り分けるっていうことはね、基本的には私は難しいと。わざわざ来たのにまた出直せって言うんかっていうような入口でトラブルになる可能性も十分考えられるしですね。そういったことを含めるとですね、設備の導入は、それとしてですね、どう運用していくのかについてはですね、もう少しやはり慎重にですね、やり方、方法を検討しないと。結局窓口でトラブルになるというようなことも十分考えられるんじゃないかなと思いますんで、その点をもう1回ですね、指摘をしておきたいというふうに思います。

それともう1点はですね、3台、今導入予定だということでしたが、福祉センターはどのようにお考えなんでしょうか。

- 〇議長(牧野 真紀子君) 健康福祉課長。
- ○健康福祉課長(山口 望美君) はい、現在のところ福祉センターにつきましては、ご利用者の 団体が非常に限られております。お風呂の入浴の施設を現在中止しておりますので、ふらっと来られるっていうお客様の数が非常に少ないので、現在は会議等でこられる方に関しては、手のピッとする非接触型の体温計を利用して、きちんと名簿を作成していただいて参加者に熱がないことをそれぞれの利用者に確認をしていただいてご利用していただくということで現在間に合っておりますので、しばらくは当面それで様子を見て、それで足りないような状況が進んでくればまた検討させていただきたいと。現在のところはそれで足りているという状況です。
- 〇議長(牧野 真紀子君) はい、横大路議員。
- ○議員(10番 横大路政之君) それではこれを最後にします。まずですね、職員の皆さん。要するにどういう職員の方が対応するのかわかりませんが、いずれにしても、通常業務の上にですね、この業務が多分発生するんだろうと思います。ですからその辺のですね、人員配置、それか

ら、対応マニュアル、この辺はですね是非お決めになった段階でですね、議会に提示をお願いし たいというふうに思います。以上です。

○議長(牧野 真紀子君) よろしいですかね、それをお願いします。はい。 ほかにございませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(牧野 真紀子君) はい、それでは、質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。 第80号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者10名、挙手しない者0名〕

○議長(牧野 真紀子君) 全員賛成と認め、第80号議案は原案のとおり可決されました。

日程第4. 第81号議案

○議長(牧野 真紀子君) 日程第4、第81号議案、財産の取得について、新宮町学習者及び指導者用コンピュータ購入を議題といたします。

議案の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(太田 達也君) 第81号議案、財産の取得について、下記のとおり財産を取得する ものでございます。

記といたしまして1、取得財産は、新宮町学習者及び指導者用コンピュータ購入。2、契約の方法は指名競争入札。3、取得金額は、1億6,712万5,200円。内消費税及び地方消費税額、1,519万3,200円。4、業者名は、福岡市博多区千代2丁目1番15号、株式会社学映システム福岡営業所、所長 松尾雄一郎。5、納期は契約締結の日から令和3年3月26日まででございます。理由といたしまして、新宮町学習者及び指導者用コンピュータを購入するため、令和2年7月20日に指名競争入札により業者を定めましたが、その者から購入するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。

1ページをお願いいたします。

- (1) といたしまして、入札結果表を添付しております。予定価格から消費税等を除いた金額は1億8,837万2,727円、これに対しまして、10社、指名をいたしまして、5社が入札辞退となっております。
- (2) は、概要としましてタブレット端末4,604台の学校ごとの台数を記載させていただいております。

以上で、議案の説明を終わります。

○議長(牧野 真紀子君) 質疑を許可いたします。大牟田議員。

- ○議員(7番 大牟田直人君) タブレットなんですけれども学習に使用するのに必要なアプリケーションとかは、入った状態なんですか。それともまたアプリケーションを別途購入する形になるんでしょうか、それを教えてください。
- 〇議長(牧野 真紀子君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(森 和也君) はい、お答えいたします。

基本的にはGoogleエデュケーション自体は標準で全部最初から入れてもらうようにしておりますけれども、それ以外の教材については各学校のほうで検討していただきまして、アプリなどの購入をしていただきたいというふうに考えております。以上です。

- ○議長(牧野 真紀子君) よろしいですか。はい、ほかに。はい、上畝地議員。
- ○議員(5番 上畝地白馬君) はい、OSはクロームOSだと思うんですが、クロームOSは端末ごとにOSのサポート期限が、通常時ですね、購入するときに決められて短い場合もあります。 今回購入される時のですね、サポートのOSの年数とか、その状況、わかればお願いします。
- 〇議長(牧野 真紀子君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(森 和也君) はい、できればですね、故障などしない限りはずっと使っていきたいというふうに考えております。そのためにですね、まず買い替えなどを考えて、6年ないし7年ぐらい経てば全体での購入の計画を立てていこうということで今考えておりますけれども、ただどうしても購入になると、今回全部買うことになりますので、集中しますからそこは少し年度をずらして、段階的に変えていくような形を今考えてるところでございます。
- 〇議長(牧野 真紀子君) 上畝地議員。
- ○議員(5番 上畝地白馬君) 先ほどの説明から言いますと、サポート期限は、無制限っていうことで理解しとってよろしいですか。
- 〇議長(牧野 真紀子君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(森 和也君) はい、お尋ねのとおり、無制限で今考えております。
- ○議長(牧野 真紀子君) よろしいですか。はい、ほかにございませんか。よろしいですか。
 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(牧野 真紀子君) はい、それでは質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。 第81号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者10名、挙手しない者0名〕

- ○議長(牧野 真紀子君) 全員賛成と認め、第81号議案は原案のとおり可決されました。
- ○議長(牧野 真紀子君) お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により議長に委任していただきたいと思いま

すが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(牧野 真紀子君) ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして全日程を終了し、令和2年第5回新宮町議会臨時会を閉会いたします。 お疲れさまでした。

午前9時56閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年8月27日

議 長 牧野 真紀子

署名議員(8番) 髙 木 義 輔

署名議員(9番) 北崎 和博